

茨城県立こども病院 医療機器共同利用の概要

1 目的

当院が保有する医療機器を地域の医療機関の先生方にご利用いただき、皆さまのお役に立たせていただくとともに医療資源の有効活用を図ってまいります。

この共同利用システムは、できるだけ早く検査データのみを医療機関の先生方にお戻します。検査データの報告書をご希望する場合は、これまでどおり患者紹介をお願いします。

2 対象機器

- (1) コンピュータ診断撮影装置(CT)
- (2) 超音波診断装置
- (3) 脳波検査装置

3 共同利用の手順

【申し込み】

- ① こども病院のホームページにある医療機器共同利用の専用ページから“検査依頼書”をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、こども病院地域連携室あてにFAXしてください。

○対象検査

- ・CT（単純のみ）
- ・超音波検査（心エコーを除く）
- ・脳波検査

※原則、15歳未満の鎮静を必要としない患者さんを対象とします。

- ② 検査日時が決定したら地域連携室からお電話しますので、患者さんに検査日時をお伝えください。なお、検査日は平日の診療時間内で調整します。
- ③ 以下について患者さんへご説明ください。
 - ・検査の注意事項など（こども病院のホームページから“検査のご案内”をダウンロードし、ご説明をお願いします）
 - ・検査当日の持ち物（保険証、検査依頼書）
 - ・検査当日は検査時間の30分前までにご来院ください。

【検査当日】

- ④ 患者さんはこども病院総合窓口で受付し、各検査担当科にて検査を実施します。終了したら窓口で会計して帰宅します。

【検査結果】

- ⑤ 検査終了後、ご依頼いただいた医療機関に検査データを郵送しますので、患者さんへ検査結果をご説明ください。（当院からは検査結果の説明は致しません。）検査データは、3診療日以内にCD-Rをレターパック（速達）で郵送します。